

議 事 録

会議の名称	令和5年度第3回国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年10月17日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時50分 閉会
開催場所	環境プラザ「つばさ館」3階 研修室
議長(委員長・会長)氏名	会 長 小ノ澤 哲也
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 島崎 賢一 委 員 大野 嘉博 委 員 元山 猛 委 員 池袋 賢一 委 員 天野 勉 委 員 倉嶋 真史 委 員 嶋田 弘二 委 員 関井 明 委 員 宇津木 二郎 委 員 大野 政己 委 員 齊藤 正身 委 員 増田 俊和 委 員 中野 文夫 委 員 川口 知子 委 員 小島 洋一 委 員 榎原 章統 委 員 田中 昇 18人
欠席者(委員)氏名 (人数)	委 員 須永 定雄 委 員 森田 正治 2人
傍聴者	なし
議事録署名人	委 員 大野 政己 委 員 川口 知子
事務局職員氏名	保健医療部部長 渡邊 靖雄 財政部参事兼収税課長 荷田 晋 収税課副課長 依田 俊一 国民健康保険課長 米山 隆 国民健康保険課副参事 佐藤 尚美 国民健康保険課副課長 岡田 英之 国民健康保険課副主幹 内田 直樹 国民健康保険課副主幹 山畑 浩二 国民健康保険課副主幹 加藤 英也
会議次第	1 開 会 2 挨拶 3 議 題 (1) 「赤字解消・削減計画の改定」及び「保険税の改定」について (2) 川越市国民健康保険第3期データヘルス計画について 4 報告 (1) 産前産後期間における保険税の免除について 5 その他 6 閉 会

配布資料	<p>資料1 赤字解消・削減計画について</p> <p>〈参考1〉国保・医療給付費の財源</p> <p>〈参考2〉歳出と歳入の関係 川越市国民健康保険事業特別会計</p> <p>〈参考3〉埼玉県内市町村の比較</p> <p>〈参考4〉その他繰入金 令和4年度決算額</p> <p>資料2 令和6年度の赤字削減見込みと改定内容及び令和7年度・8年度の改定例</p> <p>資料3 川越市国民健康保険 第3期保険事業等実施計画（データヘルス計画）概要について</p> <p>資料4 産前産後期間における国保税免除措置導入について</p>
------	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>1 開 会 ○会議資料の確認</p> <p>2 挨 拶</p> <p>3 議 題 ○傍聴希望者の確認（希望者なし） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（大野政己委員、川口委員）</p> <p>(1)「赤字解消・削減計画の改定」及び「保険税の改定」について ○事務局から資料1、参考1～4、資料2に基づき説明 ○質疑</p> <p>様々な保険がある中で、近年川越市で国民健康保険の役割というのが大きくなってきていると思う。</p> <p>参考1、2の国保事業費納付金の関係で法定内繰入金とある。また保険事業費とある。</p> <p>繰入の関係では法定内繰入がどのように推移してきているのかを聞きたい。</p> <p>これまで法定外繰入だけが取りざたされている。コロナ感染症や様々な物価高騰、派遣切りの際もそうだったが、社会がどんどん厳しくなっていく時に、労働者の置かれている環境、派遣労働や非正規雇用の拡大、様々な社会保険制度の改悪等に際してすぐに困窮してしまう人が多いことから、そういった方がどんどん国保に流れ込んでいく。これからさらに中小企業においても国保から外れて社会保険に入っていくということで、今後、国保加入者は年金の方、無年金の方、働いていない方、あるいは個人でやっている方に限られていくと思われる。状況はさらに厳しくなっていくと思っており、法定外繰入というのはそういったところのフォロー、国民皆保険を守るところでは、市民の生命に一番身近な市がその役割を果たしていたという訳である。国は法定外繰入だけを問題視してこれを0にしると、保険の一体化を図るために法定外繰入をなくせと言う。はっきり言ってこれでは悪者扱いだと思う。私はそうではないのではないかと思っている。最後のセーフティネットとして重要であると考えている。</p> <p>法定内繰入というのは今どのようなになっているのか、経年で見ると市の持ち出しというのはどのようなになっているのか、そこに対してど</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ういったフォローが国では図られているのか、いろいろと気になる部分はあるが、とりあえず法定内繰入状況について経年的に分かれれば教えてほしい。</p> <p>法定内繰入について決算状況で申し上げますと、令和4年度で約17億4千万円、令和3年度は約17億3千万円、令和2年度については若干少なくなっているが約16億8千万円、令和元年度は約17億4千万円。コロナの影響もあったと思うが、令和2年度以外は17億円強で推移している状況となっている。</p>
委員	<p>法定内繰入金というのは、これだけ国保の役割が、健診事業や介護保険の部分も含めて大きく求められているのにさほど増えていない。それで赤字だけは残っており、法定外繰入金は令和3年度4年度を見ると拡大してしまっている。やることは増えているはずなのに数字上では令和元年度と令和4年度で法定内繰入金の額が変わっていない、増えていないというのはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>法定内繰入金について、令和3年度で17億3千万円、4年度で17億4千万円と微増ということになっているが、この中で一番大きな金額となっているのが保険基盤安定繰入金で、7割、5割、2割の保険料均等割の軽減を受けている方の軽減分を補うため、その人数に応じて交付金をもらい、繰入を受けている。その額が合わせて12億円ほどで、法定内繰入金の大部分を占めている。こここのところ国民健康保険の被保険者数は毎年2千人から4千人減少している状況だが、そのような中で保険基盤安定繰入金は合計してほとんど変わらない。これについてはもちろん国保の税率改定にも関係あるが、均等割が上がってしまった分を繰入金でカバーしてもらっていると言える。規模が縮小しながらも繰入金が横ばいで保たれているひとつの要因と思っている。</p> <p>また、昨年度は新たに未就学児の均等割の減免といった制度も始まっており、これに対しての補填としての繰入金が1,670万円あり、令和4年度分ではこちらが新たに増えている。</p> <p>その他としては職員給与費等繰入金があるが、これは先ほど説明したとおり、職員の人件費や課税賦課・徴収にかかる事務費に充てる費用に対する繰入ということで一般会計からもらえることになっている。</p> <p>もう一点あるのが出産育児一時金等繰入金で、これは出産育児一時金に対して、出産された方の人数に応じてその3分の2が補填される</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>というものだが、これについては出産される方が減ってきているということで、令和3年度から4年度決算では約800万円減少している。</p> <p>このように規模の縮小に合わせて小さくなっていくものもあれば、横ばいで推移していくものもあるので、全体の規模が縮小する中で横ばいの法定内繰入金が入ってきているということは、バランス的にいえば拡大、一人あたりで言えば若干増えていると言えるのではないかと考えている。</p> <p>前回協議会で質問していたもので、これから令和8年度までの3年間でどのように改定していくのかを含めての資料として、資料2が示されているが、これは所得割税率と均等割額が比較されている。前回会議の資料では税額のシミュレーションの資料があった。難しいのかかもしれないが、今後、税率としては県の標準保険税率に移行していくとは思いますが、所得割税率部分の金額ベースでの数字は分かるのか。1世帯あたりもケースによって額が変わってくると思うが、今後、所得割と均等割を合わせた金額がどのように推移していくのかと、その後に来る県の標準保険税率を適用した際の世帯の負担額がどのように推移していくのが見えたらもう少し分かりやすいのではと思う。</p>
事務局	<p>前回会議の資料では1年度分しか示せていないので、その後続く2年度分について、そのような世帯であればどのようなになるのか、どのように変わるのかを参考に示せればと思う。ただ2年目3年目については設定上、現時点ではわからない部分もあるので、どちらかというと仮定の数字となってしまうかもしれないが、規模が示せるような形でお見せできればと思う。</p>
委員	<p>いろいろなケースで数字は変わってくると思うが、例えば4人世帯の40歳以上夫婦で子供2人とか、これが例としてよいかはわからないが、モデルを示してもらって、税額・金額ベースでの数字を示してもらえると検討しやすいというものもある。今回のように改定せざるを得ないという状況は十分理解はしているところではあるが、やはり、川越市のせいという訳ではなく国の施策の関係もあるが、物価高の状況をどうするか課題が多い中で、これを市民に理解していただくための数字なり資料なりを示してもらえるとありがたいと考える。</p> <p>以上、意見として申し上げたい。</p>
委員	<p>資料2において、約3億円ずつ赤字解消していくということで、平均して年6,600円ずつ均等割が上がっていくということが分かる。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>9 億円からの赤字分を全て保険税で徴収していこうということである。この後データヘルス計画の議題も予定されているが、令和 6 年度から県の方で全て納付金としてやりくりするととなると、データヘルス計画によってどれだけ医療費を削減できたかも分かりにくい状況になっていくというのは前提としてあるものの、足りない分を単に保険料だけからとっていくという方針だが、データヘルス計画というのはどれだけの位置付けがあるのか。</p> <p>先ほども申し上げたが国保は前期高齢者、障害者、病気で働けない方などが多い保険事業なので、こういったところで限界が生じているというのは、構造的な問題ということで国も課題としてとらえている。</p> <p>国保の今の状況で、他県が赤字を解消できているからといって、赤字を解消する上で全てを国保加入者に負担させていくのは無理があると感じる。被用者保険、協会けんぽと比べても 1.2 倍あるいは 2 倍くらいの保険料負担の差が出てしまう。どうしても扶養の多い子育て家庭、祖父母を扶養している家庭、いろいろと矛盾が生じていると考える。</p> <p>以前もらった資料を基に私の方で計算したところ、単身 65 歳以上、もしくは 40 歳未満で所得 300 万円の方だと保険税は現行 287,300 円、その方が今回の改定だと 290,100 円ということで 2,800 円の負担増ということになる。さらに 2 人夫婦世帯だと一気に 400,200 円から 410,900 円ということで 10,700 円の負担増ということになる。3 人世帯で 40 歳以上夫婦と小学生の子供だと 437,100 円が 16,000 円上がって 453,100 円、4 人世帯で 40 歳以上夫婦と小学生 2 人だと、先ほど単身だと 287,300 円と申し上げたが、4 人世帯だと 474,000 円払っているものが 495,300 円と 21,300 円の負担増となる。</p> <p>国保は扶養者が多いほど保険税が高くなる制度である。それが被用者保険だと扶養者がいても単身と同じくらいの金額だったりする。300 万円の所得でだいたい 30 万円前後ということで、単身の国保との比較だと矛盾は生じないかと思うが、子供が多い世帯ほど苦しい状況であり、この制度の枠組みではフェアでないと思う。被用者保険は会社側が半分負担しているのだから仕方ないと片付けてしまっはいけない。これからは少子化、少子高齢化という時代でもあり、この保険負担をどうしていくのかというのは国全体の問題であると思う。川越市の国保のみの対応でこれを解消・解決するというのは土台無理な話だと考える。小さい甕の中で一生懸命もがいている状態に等しい。</p> <p>これは答申の中で国に求めていく部分であろうと考える。均等割のそういった矛盾、国保制度そのものが厳しい状況に置かれている点で</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>は、全国民、どの所得においても同じ保険料になるようなフェアな制度に改定していくべきではないかと感じている。</p> <p>そういったところをぜひ盛り込んでもらいたいという点と、加えて赤字解消・削減計画、保険税の税率改定の話では、やっとコロナが明けて、いろいろ事業を行っている方、業種によっては大変上向いている方もいるだろうが、ただ物価高騰の中では中小企業はかなり、大企業も含めてだと思うが大きなあおりを受けているということで、私としては保険税の増額は踏みとどまるべきだということも言わせてもらいたい。増額すべきではないと。</p> <p>来年度に向けての答申案としてはぜひそういったところは入れてもらいたい。皆さんとは違う意見だとは思いますが、そういったところをどういった形でもよいので併記して盛り込んでもらえればと思う。</p> <p>これは意見として申し上げる。</p> <p>初歩的な質問になってしまうが、資料1の6「県内他市との比較」において、県内63市町村のうち38市町に法定外繰入があるということだが、法定外繰入がない自治体というのは市民の保険税の負担が高くて赤字にならずに運営できているのか、というのが1点目。</p> <p>県内で10億円以上の法定外繰入を行っているのは川越市だけのことだが、なぜ川越市はこんなに法定外繰入が多くなっているのか、が2点目。</p> <p>令和9年度から保険税は県の設定する市町村標準保険税率にすることだが、標準保険税率に移行すると保険税が他の自治体でも上がるのか。それとも現行の保険税率設定が高く、下げる自治体もあるのか、が3点目。</p> <p>以上3点教えてほしい。</p>
事務局	<p>1点目について、実際のところ、保険税として多く徴収しているから黒字というところはなかなかなくて、現在、川越市では持ち合わせしていないが、基金として積み立てた金額を持っている団体が結構あり、毎年足りない分を取り崩しながら運営しているところがかかなり多いとは聞いている。昨日、県内西部地区市町村国保の会合があり話をしたが、そういった切り崩しをしているところでも、今年、あるいは来年、再来年あたりには基金もなくなってしまうので、本気で見直しを、かなり大きな改定をしなければいけないとのことだった。基本的に、保険税率を高く設定しているところは県内でもほとんどないと考えている。</p> <p>2点目について、1人あたりの法定外繰入だと川越は県内6番目、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>17,000 円くらいの赤字額だが、川越市は規模が大きく、約 7 万人の被保険者がいる。このため約 12 億円を約 7 万人で割って 1 人あたり 17,000 円の赤字ということである。川越市でもこれまで赤字の削減に取り組んでは来たが、他の団体ではもう少し早く手を付けていたところもあったのかと思う。さいたま市、越谷市、川口市、所沢市といった同規模かそれ以上の団体でも赤字の状況を見ながら改定を進めている状況ということで、川越市はその中では若干遅れたところもあったかと思う。</p> <p>3 点目について、県が示す川越市の市町村標準保険税率が資料 2 の下段部分に示してある。合計額の記載はないが所得割税率の合計が 11.83%、均等割額の合計が 73,824 円となっており、埼玉県都道府県の標準保険税率と川越市であまり大きな差はない。川越市の収納率が極端に標準のものと違う場合にはこの額が計算上変わってくるが、大きな差はないということで、県の標準保険税率とそれほど変わらない。現状でこのレベルまで高く設定している団体というのは県内にはないので、令和 9 年度に標準保険税率が適用になるとどの団体も一気に上がる形になると考えている。</p> <p>基金からの繰り入れで赤字部分を補填しているという事だったが、今後は基金といった運用ができなくなると聞いたことがある。基金で繰入している自治体も何らかの対応をしないといけないということになるのか。</p> <p>県が財政運営の中心になると市町村の権限がどうなるのか。県が運営していくということになると、市町村の赤字部分というのは、ある市町村は赤字になっている、ある市町村は黒字、そういったアンバランスを県はどういった形で対応していこうと考えているのかを聞きたい。</p>
事務局	<p>先に赤字に関してだが、もし市町村に赤字が出た場合についての対応としては、今時点での県の説明では、例えば川越市が納付金を今年 100 億円払わなければならないのに、予定していた額が集まらず 95 億円しか手元になかったといった場合、県が財政安定化基金というものを持っており、足りない分の 5 億円は県のその基金から借りることになる。その後、2 年度後から 3 年間かけて返すことになる。結局、後から 3 年間かけて返すということは、その間その分だけ保険税率も上がってしまうということになるので、そういったことのないように、適切に納付できるよう対応していく必要があると考える。</p> <p>もう 1 点、基金についてだが、川越市では基金を持っていないので</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>運用についてそこまで考えてなかった部分もあるが、昨日の会合では基金を持っている他の団体との話で、基金が使えなくなるのなら今のうちに赤字分の充当に使ってしまった方がよいとか、なかなか使いにくくなるのではといった認識を持っていた。</p> <p>そうすると、今後は市町村の一般財源から法定外繰入というのとはできなくなって、もし赤字になった場合はその赤字分を保険税収入で負担しなければならないのか。</p> <p>また、各市町村の方から県の国保運営協議会への意見の反映というのはある程度保証されているのか。県が何人かの委員を選んでそこで決めてしまっていたりしないか。市町村の大変な状況を運営協議会に反映させるルートというのは確保されているのか。</p>
事務局	<p>まずは実際に赤字が発生した場合の対応について、結果的に発生する場合と予算の段階で発生する場合と2通りあると思うが、予算の段階については、赤字が発生しないように標準保険税率を県が設定しているということなので、そういうことはないと考えられる。</p> <p>一方、実際に1年間やってみたら思ったほどお金が入ってこなかった場合。例えば被保険者の所得が思ったより悪かったとか、収納率が下がったといった理由で、赤字が発生することになると思うが、その場合は先ほども説明したが県の方から借り入れて一旦支払い、その後、償還していくというのが実際のやり方と今のところ言われているので、お金が足りなくなった年に市の中で何かできるというのではなく、2年後の償還から対応が始まるということになる。</p> <p>次に県への意見の反映についてだが、県の国保運営協議会には県の医師会の方、県会議員、市町村の代表者等も委員になっていたと認識している。自分が実際に参加したことはないのだが、以前、協議の内容を記録で見たことがあり、かなり激しいやりとりはしているようなので、しっかり議論はされているとは認識している。</p>
委員	<p>他市で第3子の子供の均等割を無料にしている自治体があって、県内でもいくつかあったと思う。国がそういった各自治体の独自事業を強制的にダメだというものではないといった見解があったと思うが、県はそういった自治体の取組についてその裁量を認めるのか。</p>
事務局	<p>多子減免2人目、3人目、場合によっては1人目もあると思うが、県の方からの直接のやりとりでは見たことはないが、先日、埼玉県が県内自治体に対して多子減免を行っているかといった照会があった。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>照会にあたっての県担当者のメールのアナウンスでは、県としては今回の照会が多子減免を実施するための照会ではなく、実施するとなるとその分保険税に反映することになってしまうので、基本実施しない方が望ましいといった感じではあった。</p> <p>国からは明確に、方針としては実施するなというお願いをしているものと理解した。これはひどいと思う。分権の時代で、県が国保制度の改悪に伴って、市町村が一生懸命少子化対策を施策として実施していたものを実施すると言う。県がそういうことを市町村に言わなければならない状況になってしまっているということが大変残念に思う。何とかこういった制度を残すべきではないかというのは、実施していない自治体があおりを食ってしまうのかは分からないが、これは認められるべきだと思う。</p> <p>子供医療費無料化における 18 歳までの拡大は、川越市でも来年 4 月から実施される予定だが、すでに 64%の自治体の実施済みと聞いている。埼玉県もこれに伴って対象年齢を上げていくとしている。そういったよい制度はどんどん国の制度にしていくべきだと思う。こういった県の立場を耳にすると応援してあげたいという気持ちになる。川越市がこういった立場で臨むのかというのはあるが、ぜひそういった機会があれば他の市町村を応援してあげてほしいと思う。</p>
委員	<p>いろいろと協議されているが、私の考えとしては、まず賦課限度額については中間所得層に過重の負担をかけることになるということで、104 万円にするというのは諮問通りでいった方がよいのではないかと考えている。</p> <p>次に、県の支出金が 65%、川越市の国保税が 20%と非常に少ない。低所得者といってよいのか分からないが、そういった人が多いからだと思う。年金生活者、所得のない方で 6 割、また 100 万未満の所得の世帯で 6 割と非常に所得の少ない人が多いので仕方ないというもある。</p> <p>今回諮問されている赤字解消・削減計画については、3 年間で約 3 億 3 千万円ずつ減らすということだが、はっきり言って今年 1 年やってみないと来年のことは分からないと思う。今年、一部では給与が増えている人もいるようなので、それで保険税収入が増えるということもあるかもしれない。1 年間やってみてその様子を見て来年また考えるということではよいのではないか。</p> <p>それから、一般の低所得者については 2 割、5 割、7 割の均等割軽減を受けている。確かに軽減を受けているといっても私から見るとま</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>だ大変な方もいるとは思いますが、国保税はあくまでも前年の所得に応じて課税されているものである。低所得者だから生活に困っているというが、実際には困っていない人もたくさんいる。貯金がたくさんある人、株に投資している人、そういう人を私は知っている。</p> <p>ただ、そういう人もいるということであって、体が悪くて働けないといったような本当に低所得の方に対しては国民健康保険だけでなく、行政として考えてあげればと思う。</p> <p>国民健康保険は国民健康保険で一定の方向で行かないといけなないと考える。</p> <p>意見として申し上げる。</p> <p>先ほど、一定の理解はできるがといった前提ではあるものの、委員から新たな資料を求められているところではあるが、これから赤字解消・削減計画を適当という形で認めて答申を出すことになる。</p> <p>先ほど様々な方から意見が挙げられた。例えば均等割の矛盾についての意見。これは国の考え方という部分もあるとのことだったが。</p> <p>また、とりあえず1年やってみるといった意見。3年間の計画が示されているが、1年間やってみて、例えば給料等が上がればその分所得割の税収も上がるということも考えられ、そういった中で推移を見ながら次の年次計画を考えていくといったことでもよいのではないかと。</p> <p>このように様々な意見があったわけだが、この後、休憩を挟んで、あらためて答申に向けての意見を伺うといった段階に入っていきたいと考えるが、いかがか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p style="text-align: center;">～休憩～</p> <p style="text-align: center;">～再開～</p>
会長	<p>これから答申案をまとめていきたいと思う。その答申案には1つでも多く皆さんの意見を盛り込めて行けたらと思う。</p> <p>では、あらためて答申案についての意見を伺いたい。</p> <p>先ほど質疑の中での意見では、例えば全体的な部分にも及ぶかもしれないが、被用者保険では年収に対しての割合による保険料負担であるのに対し、国民健康保険では均等割というものが存在するという点について矛盾を感じるという意見があった。</p> <p>また、できることであれば保険税の増額は踏み止まって欲しいとい</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>った意見もあった。</p> <p>他にも、まずはこの1年間やってみて、この1年間で景気が若干でも回復すれば所得割の部分で税収が上がる。上がった部分を鑑みて、そこをまた1つの基準として、翌年度の計画について考えてもよいのではないかといった意見もあった。</p> <p>様々な意見があった訳だが、これは意見として答申案に盛り込んでほしいといったものがあれば出してほしい。</p> <p>先ほど意見した国の問題ということについて、全国市長会では毎年要望として上げているものなのだが、均等割の軽減の拡大というのはあらためて入れてもよいのではないかと思う。制度そのものの根本的な問題もあると思うが、そこはまた違った視点で考えてのこと。全国市長会の要望では1兆円の拡大を求めている、まだ道半ばというか、そのうちの3,400億円というところは達成されたと認識しているが。</p> <p>知事会等の要望でも同様だったかと思うが、あらためて、この川越市の国保運営協議会としてもこういったことを市長に答申して、国への均等割軽減の制度拡大を求めるということを入れてもよいのではないかと思う。</p>
委員	<p>今回の諮問の内容については、止む無しと言うのがよいのか、賛成と言うのがよいのかということはあるが、そういう状況ではあるといった意見を出させていただく。</p>
会長	<p>本来であれば負担が増えるということは誰もが望まないことで、そういった中、今、委員の方からも意見があったが、仕方がない、止む無しといった考え方が大半なのかと思う。</p> <p>そういった状況の中で、先ほど資料にもあったが、川越市も一定の人口があるものの、川越市以上に人口の多いさいたま市であるとか、そういったところも法定外繰入は川越市の2分1以下であり頑張っているということは、基金があるのかもしれないが、それなりにこれまで一生懸命改革をしてきた証しなのかと思う。</p>
会長	<p>どうだろうか。それでは先ほど質疑の中でも意見をいただいております、また今もあらたに意見をいただいた。そういった意見を1つでも多く盛り込みながら、次回に向け答申案を作成させてもらいたいと思う。また、先ほど委員から出された、改革といった部分は止む無しであろうといった表現も使わせてもらいたいと思う。</p> <p>次回は答申案を皆さんにお示しする方向とさせてもらいたいと思</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>うが、よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めさせていただく。 それでは事務局においては、今回の意見を踏まえて、次回の運営協議会で答申案を提示してもらいたいと思う。 よろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>(2) 川越市国民健康保険第3期データヘルス計画について</p> <p>○事務局から資料3に基づき説明</p> <p>○質疑</p> <p>事務局に伺いたい。今、資料に基づき説明してもらった中で、3の計画の策定体制とスケジュールでは、次回原案を示してもらう予定となっているが、案について協議会で審議するのは次回の1回だけの予定なのか。その点を確認したい。</p>
事務局	<p>次回1回ということで予定している。次回については、原案を資料として事前に配付させてもらい、内容について確認いただいた上で、協議会において検討・意見をいただくということを予定している。</p>
会長	<p>先ほどの資料説明では1章から10章までとあるが、その全てにおいて1回でと考えているということでしょうか。</p>
事務局	<p>一通り通してということで予定しているが、3章まではこれまでの分析の結果となっている。4章、5章を主としてこれからの方策等を示させていただいた上で、内容について検討・意見をいただくことを予定している。</p>
会長	<p>では4章、5章が計画のメイン部分であり、そこを主として審議になるということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>現時点で、次期データヘルス計画の事業について、現行のものと比較して強化した部分やあらたに盛り込んだといったような変更点があれば伺いたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>また、会議資料が送付されてくるのが毎回直前であり、今回の会議資料も週末に届き日曜日に内容を確認した。次回の資料が届くのはいつ頃になるのかも気になるところではある。</p> <p>現行の第2期計画から変更した主な点としては、国県等から実施する事業や評価の指標等における標準化の推進についてかなり求められているので、これらについて標準化したものとするを旨として設定している。</p> <p>また一方で、川越市の場合は地区毎に特徴があるので、そちらも分析することで、地区毎に適した事業が実施できるような内容を組み込みたいと考えている。</p>
委員	<p>資料の最後の表の目標値の設定だが、増えた方がよいものと、増えては困るものとあって、目標値の数字に点がついているかどうかで区別されているのかと思うが、まずはこの数字がどこから出てきたものなのかということと、目標値も増えた方がよいのか減った方がよいのかをはっきり分かるようにした方がよいのではと思う。非常に目標の設定があいまいだと感じるが、いかがか。</p>
事務局	<p>目標値の書き方がはっきりしておらず、大変失礼しました。確かに数字によって、例えば特定健診であれば60%以上、他の健診の数字であれば何%以下、未満というものがあるので、はっきり分かるように記載させていただく。なお、目標値の設定については、一部国県が示しているものと、川越市独自で現状値から把握して目指していくといったものが混在しているというのは確かにある。</p>
委員	<p>目標値をどのように設定したのかが分かるように、どこかに記載があった方がよい。なぜ60%なのか。なぜ高血糖者の目標値は9.0%なのか。それら目標値の設定の根拠がどこかに示されているとよいのではと思った。</p>
事務局	<p>次回の協議会では、原案においてしっかり現状値を示させていただき、その中で目標値がどのように導かれているかを示すことができればと考える。</p>
委員	<p>コロナの影響もあって、特定健診等の受診率が下がっていて、どの時点との比較なのかというのはすごく重要かと思う。コロナ禍の状況と変わってきているというところもあるので、その辺も見定めて目標</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>値を立ててもらえればと思う。実際に、例えば医師会で行っている休日夜間診療所はコロナ前より患者が増えている。発熱される方が増えているといったことがあるのだと思うが、状況が変わってきているということもあると思うので、前後をよく見て考えてもらえればと思う。</p>
委員	<p>人間ドックの受診率、特定健康診査の受診率というのは現状どうなのか。</p>
事務局	<p>令和4年度の特定健康診査の受診率だが、まだ確定したものは出ていないが、現時点で38.7%となっている。</p>
委員	<p>少ないですね。では人間ドックも相当少ないのか。</p>
事務局	<p>特定健康診査とは別で人間ドック受診者に助成金を出す制度をとっており、細かい数字は今お示しできないが、約150件と認識している。</p>
委員	<p>川越市内でそれだけなのか。</p>
事務局	<p>そうだが、あくまで特定健康診査を受診しなかった方で、医療機関を問わず人間ドックを受けた場合に助成金を出した方の件数ということである。</p>
委員	<p>私は特定健診を受けながら、人間ドックを追加で受けているが、Cコースだったか。</p>
事務局	<p>川越市の特定健診ではセットでCコースというものを設定しており、受診率の中にはこちらの受診者も含まれているが、件数としてはCコースは令和4年度で5,192件ほどとなっている。</p>
委員	<p>先進国で比較すると非常に少ないような気がする。自分も年を取り同世代の人間も結構亡くなっているが、ほとんどの人が健診を受けていない。健診受診率向上の取組は進める必要があると思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>スケジュールに関して確認したい。先ほど会長からも確認があっ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>たが、11月7日に原案が示されて審議し、そのあとにパブリックコメントが予定されていると思うが、パブリックコメントの対象者と内容について決まっていることがあれば教えてほしい。</p> <p>対象者については市民全体とする予定である。確かに国民健康保険は被保険者が対象者という考えはあるが、特にそういった設定を設けることなく市民全体に対してパブリックコメントを実施することで考えている。</p>
委員	<p>対象についてはなるべく広く設定して意見を求めるというところは理解した。ただ、パブリックコメントで意見が出た場合に、協議会で審議した内容が変更される可能性というのはどの程度あるのか。</p>
事務局	<p>その点については、出されたパブリックコメントの意見を確認し、内容を検討してということになると思う。協議会での意見との兼ね合いもあると思うので、今の時点でどのくらい反映するといったことは示せないが、事務局で内容をよく検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>資料3の2「計画の性質」における目的の中でもPDCAサイクルを回していくとされているので、今回の計画がどのようにスタートして、次年度に向けてどのように変更されていくのかといったところも含めてのことになっていくのかと思うが、なるべく広い対象をというところと、あとパブリックコメントに関しては、かなり少数の意見であったり、かなり極端な意見を出す人もいるので、出されたものが全て意見として吸い上げられて反映されてしまうということになると、11月7日の運営協議会での審議での位置付けがどのようになってしまうのか、というところも疑問だったので質問させてもらった。</p> <p>今のような内容であれば了承とさせていただきたいと思う。</p>
会長	<p>最後に1点だけ確認だが、11月7日開催の次回協議会にて審議する原案について、委員への送付はいつ頃を予定しているか。</p>
事務局	<p>今のところ、1週間前くらいを予定しているが、普段よりは少し早めに送付できるようにしたい。</p>
会長	<p>今回の資料よりもページ数等かなり多くなると思われるので、できるだけ早く送付するようにお願いします。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>4 報 告</p> <p>(1) 産前産後期間における保険税の免除について</p> <p>○事務局から資料4に基づき説明</p> <p>○質疑</p> <p>～意見等なし～</p> <p>5 その他</p> <p>～なし～</p> <p>6 閉 会</p> <p>○事務局より次回、開催日時、会場の説明。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
